

# 第7節 要配慮者の把握等と支援ボランティアの体制整備

～要配慮者一人ひとりと支援者が繋がる～

## 1 計画の目的

非常時に要配慮者（非常時に、自分や家族だけでは避難が困難な方や避難所での生活を送るうえで、特別な配慮が必要な方）の迅速な安否確認等が行えるよう、要配慮者の状況を調査し、避難行動要支援者名簿を作成します。

また、非常時に要配慮者への災害情報の伝達や安全な場所への避難誘導、避難先の環境等の状況に応じた生活支援等、要配慮者一人ひとりに合わせた支援を行えるように、区役所、区民、防災・福祉等の関係団体が連携し支援体制を確立します。

## 2 平時の取組み

区役所の平時の取組み	区民の平時の取組み
<p>1 避難行動要支援者名簿の作成 非常時に自分や家族だけでは避難が困難な方の名簿を作成します。</p> <p>2 福祉施設と協定締結 福祉施設と非常時の要配慮者の2次避難施設(福祉避難所)として受入及び支援体制を確立する協定締結を行います。</p> <p>3 支援ボランティア団体の形成の支援 地域における要配慮者の支援団体(自主防災組織)形成に向けた、防災訓練実施や学習会開催等の支援を行います。</p>  <p>4 学生ボランティアの育成 学校と協働で、学生を対象にした学生ボランティアの育成講座を行い、非常時の避難支援や避難所生活支援等の活動できるボランティアを育成します。</p> <p>5 災害ボランティア活動支援センターの運営組織の形成 東淀川区社会福祉協議会や地域のボランティア団体とで、非常時に、地域や他の都道府県からボランティアの受け入れを行う、災害ボランティア活動支援センターの運営組織を形成します。</p>	<p>1 隣近所で助け合える関係を築く 普段から隣近所の人たちと面識を深めあい、助け合える関係を築いておきましょう。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 隣近所の方の名前や家族を知る</li> <li><input type="checkbox"/> 隣近所の方と普段からあいさつや会話する</li> <li><input type="checkbox"/> 隣近所の方々に、自分や家族だけでは避難が困難なことを知ってもらう</li> <li><input type="checkbox"/> 隣近所で、家族や自分での避難が困難な方がいることを知る</li> </ul> <p>2 避難行動要支援者名簿の把握 地域で避難行動要支援者(自分や家族だけでは避難が困難な方)を把握しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 避難行動要支援者名簿の作成</li> <li><input type="checkbox"/> 要配慮者マップの作成</li> </ul>  <p>3 要配慮者の支援体制 地域で要配慮者の安否確認や避難支援等を行う支援体制を確立しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 支援ボランティア団体(自主防災組織)の形成</li> <li><input type="checkbox"/> 地域で要配慮者の安否確認担当等の役割を決める</li> <li><input type="checkbox"/> 普段から隣近所で助け合える体制を築く</li> </ul>

### 3 災害時の行動（災害応急対策活動）

区役所の災害応急対策活動	区民の災害応急対策活動
<p>1 要配慮者の安否確認 職員を避難所と現地に派遣し、避難行動要支援者名簿をもとに、要配慮者の安否確認を行います。</p> 	<p>1 要配慮者の安否確認 避難行動要支援者名簿、要配慮者マップをもとに要配慮者の安否確認を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 隣近所で安否確認</li> <li><input type="checkbox"/> 避難行動要支援者名簿をもとに安否確認</li> <li><input type="checkbox"/> 要配慮者マップをもとに安否確認</li> <li><input type="checkbox"/> 避難所で避難行動要支援者名簿をもとに安否確認</li> </ul>
<p>2 災害ボランティア活動支援センターの開設 災害ボランティア活動支援センターを開設し、要配慮者のニーズを基に、要配慮者の生活支援にボランティアを派遣します。</p>	<p>2 避難支援 自分や家族で避難出来ない方がいれば、周辺の人たちに声を掛け合い、みんなで支援しながら避難します。</p> 
<p>3 福祉避難所の開設 福祉施設で福祉避難所を開設し、避難所に避難している要配慮者を福祉避難所に2次避難させます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 車椅子や担架等の避難支援に必要な物品を探す</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺の人たちに避難支援の協力を依頼する</li> <li><input type="checkbox"/> 玄関先等に避難先等を記入したメモ等を貼り出す</li> </ul> <p>3 生活支援 避難所に避難していきる要配慮者を要配慮者部屋に収容し、そこで生活支援を行います。また、特別な支援が必要な要配慮者は福祉避難所に2次避難します。</p> 
	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 特別な支援が必要な要配慮者の把握</li> <li><input type="checkbox"/> 福祉避難所に2次避難</li> <li><input type="checkbox"/> 要配慮者の一人ひとりに合わせた支援</li> </ul>